## イタリア・フェミニズムにおける「母」をめぐる思想と実践 ―チェーザレ・カザリーノ、アンドレア・リーギ編 『もう一人の「母」: ディオティマとイタリア・フェミニズム における象徴秩序』を読んで―

## The Thought and Practice of the Concept of "Mother" in Italian Feminism:

# Reading Another Mother: Diotima and The Symbolic Order of Italian Feminism by Cesare Casarino and Andrea Righi (eds.)

潮屋 郁也 SHIOYA IKUYA

東京外国語大学大学院博士前期課程 Tokyo University of Foreign Studies, master's student

原稿受理日:2020.2.26.

Quadrante, No.22 (2020), pp.215-226.

## 目 次

はじめに

- 1. 「ディオティマ」とはなにか
  - 1-1. 「普遍性」に抗うための「母」
  - 1-2. 本書の編者らによる「ディオティマ」の「母」 解釈
  - 1-3. 本書の評価
- 2. 性的差異と母娘関係の思想と実践
  - 2-1. 思想としての「性的差異」
- 2-2.「性的差異」のために実践するということ おわりに

## はじめに

本稿は、イタリア・フェミニズムにおいて、「母」や「母娘関係」についての思想がどのように展開されたか、またその思想を踏まえた「母娘関係」の実践が何を意味するかを提示することを目的とする。そのために、チェーザレ・カザリーノ、アンドレア・リーギ編『もう一人

の母親:ディオティマとイタリア・フェミニズムにおける象徴秩序』を取り上げる。同書はイタリアにおいてこのテーマに精力的に取り組んできた「ディオティマ」というコレクティヴの論考を英語圏へ紹介し、その思想の意義を検討している。

ディオティマは、1983年にイタリア・ヴェローナを拠点に設立されたグループで、「『女性であること、哲学的に思考すること』によって哲学的言説に内在している、想定されまた予期された普遍性や中立性を打ち砕くこと」を課題としている<sup>2</sup>。換言すれば既存の哲学・思想における男性中心主義的な傾向を糾弾し、女性の運動や思想を哲学と関連付けながら、従来とは異なるアプローチで哲学を探究している。その中心的なテーマの一つが「母」と「母娘関係」である。ディオティマの主要メンバーのルイザ・ムラーロ(Luisa Muraro)の主著『母の象徴秩序』の一節に、「私はずっと母に反抗

<sup>「</sup>Cesare Casarino and Andrea Righi (eds.), *Another Mother: Diotima and The Symbolic Order of Italian Feminism*, Minneapolis and London; University of Minnesota Press, 2018. 以下、本書の引用は括弧内に頁を示し、本文中に表記する。また本書を基本的に AM と表記するが、章や節の見出しや特別に言及が必要と思われる箇所においては本書と表記する。

 $<sup>^2</sup>$  http://www.diotimafilosofe.it/presentazione/(2020年3月4日最終閲覧)当該ウェブページ上では「グループ」ではなく「普通名詞」であると自己規定しているが、本文では便宜上「グループ」または「コレクティヴ」とした。

してきた」とある<sup>3</sup>。ムラーロは、自らが「論理的に考える」時に、常に「母」という始原の存在を無視してきたと語る。私たちは「母」から学んで初めてコミュニケーションを開始することができる。哲学的な問題群を思考する際に必要とされる「論理性」の名の下に始原の「母」という存在は常にこぼれ落ちる。これを「母娘関係」の系譜の構築という形で再び可視化し、男性中心主義的な秩序のオルタナティブを創造する。

ディオティマはこうした前提を共有しながら、「母娘関係」を象徴的に実践してきた。その際には、思想を構築することにもまして、実践それ自体が政治的な意味を持つと考えている。現秩序では否定されている女性の系譜や女性間関係を創造する試みの一環としての実践は、第二波フェミニズム以降のイタリア・フェミニズム全体に通底した対抗戦略であったが、ディオティマにおいては、水平性よりも垂直性に重点を置いた実践に特徴がある。

1980年代以降のイタリア・フェミニズムの大きな特徴の一つである社会 - 象徴秩序における「性的差異」 <sup>4</sup> について、ディオティマは、現行の男性中心主義的な秩序に本来は回収されるべきではない「女性」という主体が自らを表象することができる状態、またそれを実現するための知の総体と捉えている。

社会一象徴秩序とは、ムラーロが家父長制を分析する際に使用する語彙であり、フランスの精神分析派フェミニズムの強い影響を示す。ジャック・ラカンの影響を受けたリュス・イリガライやジュリア・クリステヴァらは西欧社会や文化を根底から規定し、それを再生産する

ものを「象徴体制」(象徴秩序)と呼び、この「象徴体制」を問題化して初めて「社会体制」(社会秩序)をも変革することができると考えた。

ディオティマが特に参照しているのはイリガライである<sup>5</sup>。ディオティマにとって、現在の社会一象徴秩序は男性中心主義的である。この秩序の下での法的な「平等」は、男女の権力関係の総体としての家父長制を解決することはできないと考えている。なぜならそれは結局のところ「男性化」であり、女性の主体性を認めるものではないからである<sup>6</sup>。

男性中心主義的な秩序に対するオルタナティブとして想像されたのが「母」である。現在の社会 - 象徴秩序において存在を消され、無視されている「母」を復活させることによって、ディオティマは「父の法」とは異なる「母」に基づいた女性の象徴秩序を創造し、家父長制を転覆させようと、理論や思想を育み実践している。ディオティマにおける「母」は「性的差異」と密接に関係している。したがって AM はその点に言及する必要がある。

本書のタイトルである「Another Mother」には、現在の社会ー象徴秩序における客体としての「母」とは異なる・もう一つの「母」を構想することが含意されている。「母」からことばを学ぶのであれば、言語は既に女性的であり、象徴秩序は常に本来は「母」から出発しなければならない。しかし男性中心主義的な秩序がそれを乗っ取る形で、「母」を貶めている<sup>7</sup>。こうした秩序により「母」と「娘」は、ムラーロの先の例のように、世代間で分裂し、この秩序の維持に関わっている。異なる・もう一つの「母」について語ることは、こうした

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Luisa Muraro, *L'ordine simbolico della madre*, Roma, Editori Riuniti, 2006, p.8. なお、この本の初版は1991年である。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Paola Bono and Sandra Kemp (eds.), *Italian Feminist Thought: A Reader*, Oxford, Blackwell, 1991, pp.14-20. また、女性史を専門とするロッシ・ドーリアは、「差異の思想」が、1970 年代の政治的な運動と比較しながら、80 年代、90年代のイタリア・フェミニズムの特徴であると示唆している。Anna Rossi-Doria, "Ipotesi per una storia che verrà", pp.2-3, in Teresa Bertilotti e Anna Scattigno (a cura di), *Il femminismo degli anni Settanta*, Roma, Viella, 2005.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> http://www.diotimafilosofe.it/presentazione/ (2020年3月4日最終閲覧) このウェブサイトにおいて「イリガライを一つの参照点としている」と公言している。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Renate Holub, "The Politics of "Diotima", *Differentia: Review of Italian Thought (5)*, 1991, p.168.

<sup>7</sup>ロベルト・テッロージ、柱本元彦訳、『イタリアン・セオリーの現在』平凡社、2019年、346頁。

忘却から「母」を救い出し、分裂を乗り越え、世代間や女性同士の垂直関係の系譜を生み出すことを可能にする。この系譜によって女性による社会一象徴秩序を打ち立てようという転覆的な試みである。ディオティマはこの一連の流れを、実際にメンバーを「母」と「娘」に見立てて議論してきた。すべては「母」から始まるという主張を踏まえると、Another、つまり「異なる・もう一つの」というよりは、「本来は唯一の」秩序と形容する方が、ディオティマの思想をよく表現できるかもしれない。

本稿はイリガライとディオティマの思想的な系譜を念頭におき、AMの意義とその十分に整理することができていない点を指摘し、ディオティマの思想と実践の結びつきの意味を検討することを目的とする。AMの問題意識は、「世界的に展開される女性に対する暴力」(8)が増加していることにある。具体例として編者らが挙げるのは、2016年6月12日にアメリカ・オーランドのゲイのナイトクラブで発生した銃乱射事件と、同年7月3日に19人のヤジディ教徒の女性が、ISISの戦闘員に性交を迫られ拒否したことに対する罰として、生きたまま火あぶりにされた事件である。

両事件に共通する「家父長制文化に特有の、 女性に結びついたものに対するミソジニーと フォビア」(7)を根本的に解決するのは、象 徴秩序の「母」であると編者らは主張する。 ディオティマの思想を引用しながら女性に対す る「ミソジニックで、暴力的な」(8)ポストエディ プス的秩序に対抗しうるものである「母」につ いて語り、考えることが重要であると主張して いる。

編者らがディオティマの思想を重要視するのは、こうした「フォビア」が蔓延する家父長制に代わるオルタナティブを、十分に私たちが考えることができていないからである。ディオティ

マの議論が今なお色あせずに(ディオティマは 現在も活動しているが)、私たちに家父長制を 正確に捉える視点を与えているうことを AM は 伝えている。本稿は、こうした編者らのディオ ティマに対する認識を共有した上で、AM の意 義とその限界をディオティマの思想と実践の結 びつきの一例を提示することで示したい。

本稿は以下の順で論を進める。第1章第1 節ではディオティマの思想を紹介した AM の第 1章から第3章までを要約し、男性中心主義的 な秩序における「普遍性」とそれを解決する 一つの方法としての「母」の関係を考察する。 第2節では、ディオティマのメンバーではない 編者らの論考である第4章に焦点を当て、それぞれの論考の内容とそれがディオティマを理解する上で、どのような点で重要であるのかを吟味する。第3節において AM の具体的な意義とその限界を中心に、AM を評価する。第2章第1節は第1章における評価を踏まえた上で、「性的差異」概念の概要に触れ、第2節ではディオティマの具体的な「性的差異」の 実践とその思想的な意味について論じる。

なおAMの構成は以下の通りである。

序章

第1章「メタファー、メトニミー、そして性 的差異の政治学」

イーダ・ドミニヤンニ<sup>8</sup>「接触の言葉」 ルイザ・ムラーロ<sup>9</sup>「ニットかクロシェか: メタファーとメトニミー間の対立に関す る言語的・政治的物語」

ルイザ・ムラーロ「モノとコトバの関係: 往来」

第2章「母なるものの象徴性とその言語」 キアーラ・ザンボーニ <sup>10</sup>「制限と無限の開放の間にある母なる言語」 ルイザ・ムラーロ「フェミニズムと精神分

<sup>8</sup> 政治理論、フェミニズム理論を専門とする哲学者でジャーナリスト。ローマ第三大学等で教えていた経験も持つ。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> ヴェローナ大学で長年教鞭を執っていた哲学者であり、「性的差異」概念の主要な理論家である。前述の「ミラノの女性の本屋」の共同創設者でもある。ディオティマの主要メンバーの一人。

<sup>10</sup> ヴェローナ大学准教授で、哲学理論を専門としている。

#### イタリア・フェミニズムにおける「母」をめぐる思想と実践

析:死んでいる母のコンプレックス」 第3章「母とネガティブなもの」

ディアナ・サルトーリ<sup>11</sup>「母の魂とともに」 イーダ・ドミニヤンニ「決定不可能な印」 第4章「ディオティマとともに考える」

アンヌ・エマニュエル・ベルジェ <sup>12</sup> 「それでも彼女は話す!イタリア・フェミニズムと言語」

アンドレア・リーギ <sup>13</sup> 「始まりと放縦:ルイザ・ムラーロとイーダ・ドミニヤンニにおける性的差異の思想、ポストフォード的精神病理学」

チェーザレ・カザリーノ <sup>14</sup> 「零度もしくは始原の母:哲学に対するルイザ・ムラーロのフェミニスト的「不適正」のあとがき」

## 1. 「ディオティマ」とはなにか

## 1-1. 「普遍性」に抗うための「母」

AMは構成に見た通り、ディオティマの思想や活動を体系的に直接扱ったものではなく、ディオティマのメンバーや編者ら(ベルジェはそのどちらでもない)の論文のアンソロジーである。各々の論文を詳細に検討することはここではしない。

ディオティマのメンバーの論考は、テーマ別に分類されているが、「母」や「言語」を中心に据えている点では共通する。

ディオティマの議論は、まず「母」が現在の社会-象徴秩序において、「否定的なもの」として存在していることを前提としている(177)。家父長的秩序の中で「影」として割り当てられた「母」を象徴秩序に据える(216)、これがディオティマが目指していることであり、男性中心

主義的な普遍性に取り込まれないための一つの方法である。

現在の社会一象徴秩序の分析対象として ディオティマが扱うテーマに、「メタファー」と 「メトニミー」がある。 ディオティマにおけるメ タファーとは「コトバがモノを代替し、理論化、 概念化、抽象化、置換、表象すること」(37、 73)を指し、メトニミーは「組み合わせ、結 びつけ、関係を見出し、一つの文脈からまた 異なる文脈へと渡り、話を示唆し、伝えるこ と」(37、70) である。ムラーロは、言語学 者ローマン・ヤコブソンを引用しながら、現在 の社会-象徴秩序はメタファー的な一元制へ と還元されていると主張し、経験やマテリアル なものとの連関や結びつきをより反映している メトニミーに注目する15。メタファーの危険性は この一元制にある、とディオティマは主張する。 経験や「物質的なつながり」(70)を無視し、 普遍を自称するものの、結局は男性中心主義 的な体制にあらゆる表象が還元されていくので ある。

あらゆる表象において、ある一つの「モデル」 (74)が想定されている「ハイパーメタフォリシティ」とも呼べる体制/秩序(92)の中で、「女性」について考えることは、メタフォリカルな普遍性にすべてが回収されることを意味する。こうした象徴秩序を変革することなく、普遍的な法を根拠に「平等」を目指すことにディオティマが反対する理由はここにある。それは「男性」の論理に従うことを意味するからである。男性中心主義的な表象に還元させずに、「女性」として語ることが新たな社会ー象徴秩序を生み出し、抑圧的な家父長制の代わりとなる。こ

<sup>「「</sup>ディオティマのメンバーの一人であり、ディオティマの雑誌『世界の愛のために』(Per amore del mondo)の編集委員を務める。

<sup>12</sup> パリ第8大学教授で、専門はフランス文学やジェンダー史、セクシュアリティ・スタディーズ。

<sup>13</sup> 本書の編者の一人であり、マイアミ大学准教授。イタリア語やイタリアン・スタディーズを教える。

<sup>14</sup> 本書の編者の一人であり、ミネソタ大学教授。カルチュラル・スタディーズや比較文学を専門としている。

<sup>15</sup> この脈絡を理解するには、以下のような整理が役立つだろう。美学研究者の樋口桂子はメタファー(隠喩)を「具体的な類似性から認識の抽象性の次元へと変えて行く」ものとし、メトニミー(換喩)を「何より事物の現実的な展相に執着し、ものの温もりと重みを我が目を以って見つめ、己が手を以って確かめようとする」ものと整理している。本書におけるメタファーとメトニミーもまた、このような認識の下、理解されている。樋口桂子『イソップのレトリック メタファーからメトニミーへ』勁草書房、2004年、37-38頁を参照。

れがディオティマの目指す場所である。

男性中心主義的な象徴秩序(「父の法」)に 対するオルタナティブとして、「母」が重要な タームとして登場する。ムラーロはそもそも「言 語」は「母」によるものであると主張する<sup>16</sup>。 私たちは生後、母から言語を教わり<sup>17</sup>、その言 語が異なるコミュニティ(家族なども含めて) の言語への橋渡し役を担うものの、原始の言 語である「母の言語」を私たちは話してはい ない(133)、または奪われている。この認識 の下で「母の言語」や「母」について語ること、 語ろうとすることは、つまり「母の言語」の復 活であり、奪回することである。そしてメタフォ リカルな(男性中心主義的)象徴秩序を転覆 することに繋がると想定している。

「母」を排除したポストエディプス的秩序の中で「母」を構想するのではなく、その秩序とは異なる秩序を構想する。「父の法」に抗う「母」による象徴秩序を創造することは「、性的差異」を実現するための非常に重要な手段である。ディオティマはこうした一連の流れを理論的に思考するのみならず、実際に象徴としての母、象徴としての娘を見立てて、実践している。

ディオティマがこの実践を重視しているのは、実際に象徴的な変化をもたらすと考えているからである。「母娘関係」は平等ではなく、そこに垂直的な関係があることを認めつつ象徴的に実践すれば、一つの系譜が創られることに寄与し、現状の象徴秩序を揺るがす契機となる。実践があってこそ、実際に秩序を転覆できるゆえに、実践はディオティマにとって重要なツールなのである。

思想や理論と並んで実践もディオティマが重 視していることは、AMで紹介されている。し かし、実践が具体的にどのように行われ、それがどのような意味を持つのか判然としない。 ディオティマの紹介を掲げるAMが、取りこぼすべきではなかった点であろう。具体的な実 践例の一つは第2章で示す。

## 1-2. 本書の編者らによる「ディオティマ」の「母」 解釈

第4章「ディオティマとともに考える」は上 述のように、ディオティマのメンバーではない 編者らによる論考である。アンヌ・エマニュ エル・ベルジェ「それでも彼女は話す!イタリ ア・フェミニズムと言語」、アンドレア・リーギ 「始まりと放縦:ルイザ・ムラーロとイーダ・ ドミニヤンニにおける性的差異の思想、ポス トフォード的精神病理学」、そしてチェーザレ・ カザリーノ「零度もしくは始原の母:哲学に対 するルイザ・ムラーロのフェミニスト的「不適 正」のあとがき」の三つが収められている。こ れらの論考の共通点は、ムラーロの語りを元 に論を展開していることであり、それゆえにム ラーロの引用が非常に多い。本節では、各論 考で言及されているムラーロの思想を取りあ げ、編者らによるムラーロの位置づけを確認す る。

ベルジェは、ムラーロの思想と「言語」や「母」 の関係を手掛かりに、ラカンやクリステヴァら の論考と比較し、ムラーロのオリジナリティを 浮き彫りにする。言語をその理論的支柱に置 いたラカンは、主体が言語習得し、象徴界に 参入するには「母」から断絶される必要があ るとする。

ムラーロはこの断絶を問題視しする。「象徴 界に参入する」ことが父のメタファーとしての ファルス的な「父のハイパーメタフォリシティ」

<sup>□6</sup> ムラーロによるラカンやクリステヴァに対する批判は、AM 第4章のベルジェによる論考、また、Luisa Muraro, op.cit., pp.37-52 を参照。

<sup>「</sup>ジェンダー・スタディーズを専門とし、後述するようにディオティマと同じ「母」を研究テーマとしているアリソン・ストーンは、こうしたディオティマの思想における存在論的な側面を評価する一方で、この認識が性分業体制を基礎にしていることを問題視している。詳細は Alison Stone, "Foreword", in Luisa Muraro, Timothy Murphy (eds.), *The Symbolic Order of the Mother*, New York, State University of New York Press, 2018. なおこの書籍は上述の Luisa Muraro, *L'ordine simbolico della madre* の英語訳である。

(246) に直結し、その場合「母」はどのように語ることができるのだろうかと問う<sup>18</sup>。ムラーロにとって、ラカンが言うところの語る主体は、「母」を根源的に消し去ってしまっていて、「母」はもはや語ることを許されていない。クリステヴァもまた主体形成と「母」の関係を研究したが、ラカン理論を根底に据えている点で、ムラーロは彼女を批判する。クリステヴァは前エディプス期の〈子一母〉の関係を研究し、「母」を女性解放思想の根幹に据えた。象徴界への参入を主体形成の契機として位置づけているのは、「母」という存在を過去のものと見なしているからではないか。

ベルジェは、ムラーロのこうした批判を共有し、ムラーロおよびディオティマが、「母」による象徴秩序や象徴的権威<sup>19</sup>を創造したことの目新しさを指摘する。エディプス秩序を転覆可能な「母」の言語は、主体としての「母」を生み出すだけでなく、女性の「系譜」をも生み出し、これが「父の法」とは区別される新たな象徴秩序を生む。「象徴界に参入する」という主体形成に必要とされてきたプロセスとは異なるプロセスをムラーロは構想していると、ベルジェはいう。

しかしベルジェはムラーロに対する批判も展開しており、主に三点を挙げる。

一つ目は「自分が言語を所有せずに母に授けてもらったものだとするのであれば、その母もまた言語を所有しているとは言えないのではないか」ということ(264)。どのような人間も「母」から言葉を教えてもらったという立論だと、一体誰が教えていることになるだろうか。ベルジェはデリダを引用し、あらゆる言語は自然に所有されているものではないと述べ、言語の「コロニアリティ」を強調し、ムラーロが「母の言語」を神格化しているのではないかと疑

問を呈する。

二つ目は、「ムラーロは『母』を"s"を抜いて単数形で表現しているが、それこそまさにムラーロ自身が批判しようとしているメタファー的な『母』ではないだろうか」(266)という点であり、三点目は「『母』による言語は性別役割分業を前提としているのではないか」(267)である。これらの批判は、ムラーロが現在の社会一象徴秩序を前提に、「母」という存在を規定していること、またムラーロが「母」というものを画一的なものとして捉えていることを的確に示している。

ベルジェ論文はムラーロの思想的系譜を読者に提供し、ムラーロひいてはディオティマの思想を哲学やフェミニズム理論と紐づけて論じる。ムラーロの思想がどのように読まれるべきなのかを提示するのみならず、1980年代のイタリア・フェミニズムの時代的な制約を超えて「母」や「母娘関係」などの理論が今日的な意味を発揮するためには、洗練が必要であると簡潔に示している。

リーギ論文は、主にラカン、スラヴォイ・ジジェクによる「性別化」(sexuation)のプロセスとディオティマが提出した疑義を取り上げる。ラカンとジジェクによる「女性なるもの」は、二つの異なったジェンダー様式を象徴的に表す以下の文章に要約される。「女性なるものは限界がないと同時に総合することができない。男性なるものは普遍的であり明確なものであるが、除外に基づいている(ファルス中心主義)」(283)。

ムラーロはこれを「公式」(282)と呼び、 一見すると「女性」の超越的な立ち位置に隠された構造を問題視する。私たちは「母」から言語を教わっており、こうして教わっていることが主体形成に必要不可欠なはずにも関わ

<sup>18</sup> この部分において、「象徴界」は無意識を支配する確固たる〈法〉のように記述されているが、この象徴界をめぐるラカンの態度は、実際には時代を経るごとに変化している。「象徴界の衰退」をめぐるラカンやラカン派に関する簡潔な記述として、松本卓也『享楽社会論 現代ラカン派の展開』人文書院、2018年、35-40頁を参照。

<sup>19</sup> イタリア語では autorità と表記されるが、この言葉はディオティマの思想において特別な意味が付与されており、potere 権力とは区別されている。このことについては本稿第2章を参照されたい。

らず、ラカンやジジェクが抽象的な法則によってのみこれを説明しているとムラーロは指摘する。ムラーロは常に日常の生きた経験に基づいて(288)、「母」と「言語」の関係を考察している。私たちが生きている社会 — 象徴秩序という現実は実際に存在しているが、それはあくまで男性的な秩序から眺めた場合の特定のものの見え方であって、それがすべてではない。

ムラーロとムラーロを引用するリーギは「性的差異」概念にこうした男性中心主義的な社会一象徴秩序を揺るがす契機を賭し、この「性的差異」を実現する鍵がもう一人の「母」(Another Mother)であると考えている。「母の象徴秩序」の創造は、メタフォリックな男性中心主義的秩序に表象を絡めとられないための一義的な戦略である。

カザリーノ論文は、ムラーロ『母の象徴秩序』の第1章である「始めることの困難」(The Difficulty of Beginning)から、ムラーロの個人的な経験を下に「書き始めること」(303)が、なぜ彼女にとって問題になるのかを明らかにする。

ムラーロは「論理性」を追求する哲学やそ の発展を担う西洋の哲学者のスターティング・ ポイントを極端に簡略化し、本来は考慮に入 れるべき「所与の現実」(given reality)を消 去していると主張する。現実はしばしば欺瞞的 であり、それを正当化し、哲学を論じるその 人自身がいつ、どこから出発しているのかを考 慮せず、「普通に存在している」すべてを括弧 に括って、思考の外に置いてしまっている。「論 理的に書く」ことにムラーロが違和感を覚えた のは、自身が言語学を学ぶ学生の頃に指導教 員に「一番最近の文学から読むべきだ。後で 必要ならはじめの方(ソシュール)にいつでも 戻ればよい」と言われた時であり、カザリーノ はこの経験がムラーロを「母の言語」に向か わせる契機となったと指摘している (306)。

「『論理性』という名のもとに自分は『母』に

対して反抗をしていた」と振り返るムラーロは、 すべての始まりである「母」や「母の言語」を『母 の象徴秩序』において探求している。カザリー ノは、こうしたムラーロを西洋哲学を一新する 存在として描き出し、哲学もまた家父長制とと もにあることを浮かび上がらせる。

三つの論文は、クリステヴァ、ラカンやジジェク、イリガライらの精神分析家や哲学者と、ディオティマやムラーロと比較し、その思想史的な系譜を検討している。英語文献ではディオティマの活動や思想、ムラーロの思想などは紹介されてきたが、第4章のように他のフェミニズム理論や他の哲学者らとディオティマやムラーロを比較する試みはほとんどなく、貴重である。

AMはディオティマの思想を語る上では欠かすことができない論点やテーマを通じて、なぜ「母」の象徴秩序を考える必要があるのか、その「母」が置かれている状況はいったいどのようなものなのか、「母」と言語の問題など様々な角度から見たディオティマを読者に提示することに成功している。特に第4章は、編者らによるディオティマ理解や他の論者との比較が明確に示されており、ディオティマの思想を考える際に必須の論考と言って差し支えないだろう。

## 1-3. 本書の評価

本節では本書の意義と、本書では十分に語 られているとは言えない点を指摘したい。

まず、本書の意義は大きく二点ある。

一つ目は、英語圏の読者や研究者にディオティマの思想やその論点を紹介した点である。編者らは「この本の目的の一つには、母親の問題に関して英語圏の世界における現在の議論とイタリアの哲学的学識の間の対話を促進すること」(26-27)と序章で書いているが、非常に意味のある試みと思われる。ディオティマについての英語論文はいくつか存在しているものの、このグループの思想を翻訳した書籍は今までない。ムラーロや、ディオティマの初

### イタリア・フェミニズムにおける「母」をめぐる思想と実践

期メンバーであるアドリアナ・カヴァレーロの 書籍や論文の翻訳などは存在しているが、本 書で扱われたサルトーリやドミニヤンニらに関 してはほとんどない。

編者らは「今『母』を問題にすることは時代遅れと思われるかもしれない」(2)とためらいを記しているが、今もなおフェミニズムにおいて大きなテーマである。オープン・アクセスの『スタディーズ・イン・ザ・マターナル』<sup>20</sup>は10年ほどの蓄積のある雑誌媒体であり、「母なるものの経験」や「母性とフェミニスト理論」などの分野の研究を牽引している。その編集委員であるリサ・バライトサー<sup>21</sup>やアリソン・ストーン<sup>22</sup>らによって、英語圏でも「母になること」や「母」そのものついての問いや、精神分析的アプローチによる「母」の主体性を創出する試みがなされている。

政治哲学者ドゥルシラ・コーネルは、自らの母の死に際して、「女らしさ」を女性に課す時代的制約によって夢見ることができなかった「イマジナリーな領域」<sup>23</sup>という概念を提示することで、母を追悼する。コーネルは、母の尊厳を夢想し、追悼したことこそが垂直関係である「母娘関係」を認識する契機になったと語る。さらに彼女は「母娘関係」を垂直関係のみならず、国籍や文化の異なる水平関係にある女性たちにも広げていった<sup>24</sup>。自らの「母」の社会的に置かれた状況を見て、こうした論を展開しているのだが、重要なのは「母娘関係」があらゆる女性同士の関係で中核を成していると主張している点である。

またケアの倫理の議論においても、常に「母」 は、ケアという行為と結びついていた。ケア労 働は、主に母、つまり女性が担ってきた。過 小評価されてきたその労働を、本質主義的な 言説に還元しないで、「母」や「母性」と結び つけて考えられるだろうか25。フェミニズム理論 にケアの倫理を組み込んだキャロル・ギリガン 以来、このような問いは、ケア労働の多くが母 (女性) によって担われる傾向にある現状を鑑 みても、家父長制下における「母」を問う有 効な問いである。日本においても、社会構築 主義的な立場から「母性神話」を解体する従 来の母性研究とは異なる視点でケアの倫理と 母性を接続しようとする試みがなされている26。 「母」という論点は、精神分析やケアの倫理 などの諸理論や実践と接続されることによって、 フェミニズム全体における一つの大きなトピッ クとなってきた。こうした研究状況においてディ オティマの思想は英語圏の読者や研究者に受 容され、英語圏のみならずイタリアでの研究に も進展をもたらした。

第二の意義は、ディオティマの思想の読み 方を様々な視点から現代的諸問題に結びつけ た点である。編者らが心を痛めた銃乱射事件 とヤジディ教徒女性の殺害の二つの事件は、 今日の世界が男性と女性の間のヒエラルキー を正当化する総体としての家父長制によって支 配されていることを示した。この家父長制の転 覆のためには象徴秩序の「母」を確立する必 要があると編者らは主張する。

「母」や「性的差異」について具体的に論

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup>詳細は http://www.mamsie.bbk.ac.uk (2020年3月6日最終閲覧)を参考。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> Lisa Baraitser, *Maternal Encounters: The Ethics of Interruption*, London&New York, Columbia University Press, 2008.

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> Alison Stone, Feminism, Psychoanalysis, and Maternal Subjectivity, London&New York, Routledge, 2012.

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> コーネルはこの「イマジナリーな領域」を簡潔に「夢を見、自分が何者であるかを知る道徳的かつ精神的な空間」また、「自分がこうありたいという人格を想像し直し表現する心の空間」と説明している。 コーネルから見ると、 コーネルの母は このような心的な空間を許されておらず、コーネルがフェミニズムの議論において「母」を題材とする動機はここにある。 ドゥルシラ・コーネル、 岡野八代・牟田和恵訳 『女たちの絆』、 みすず書房、 2005 年の「序」を参照。

<sup>24</sup> ドゥルシラ・コーネル、前掲書の全体の議論を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> ファビエンヌ・ブルジェール、原山哲・山下りえ子訳『ケアの倫理――ネオリベラリズムへの反論』、白水社、2014 年、21-30 頁。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 元橋利恵「戦略的母性主義の可能性:ケアの倫理と母性研究の接続のための整理」『年報人間科学』40 号、2019 年、73-86 頁。

じ始められた1980年代には、ディオティマの 議論はこうしたセクシュアル・マイノリティや宗 教的マイノリティに対するフォビアを特に考慮 に入れたものではなかったように思われる。編 者らも、イタリアでは人種差別の問題が「文化 的、社会的、政治的な問題として浮かび上がっ たのは比較的最近」(14)だと指摘している。 本書がエスニシティ問題に触れるのは、銃乱 射事件(被害者の多くはラティーノ、ラティー ナである)もヤジディ教徒女性惨殺も、被害者 がエスニック・マイノリティだったことが影響し ている。

編者らはディオティマの思想が女性解放の シナリオのみならず、異なるファクターにおけ るマイノリティのための思想にも適応すると主 張し、こうした差別は家父長制との関連が深い と指摘する(14)。あらゆる独占や抑圧、搾 取のシステムを批評する要素として象徴秩序の 「母」を提示することで、ディオティマの思想 の射程もまた異なった角度から見ることができ る。例えばディオティマは、象徴秩序における 女性と「言語」の関係を問題として設定し、ど のようにしてメタフォリックな普遍性に抗う「言 語」を取り戻すかという提起をしているが、こ れを女性だけでなく、人種やエスニシティ、階 級など社会的カテゴリーにおいて、下位のヒエ ラルキーに置かれる人についても言うことがで きるだろう。編者らはフェミニズムやジェンダー の研究領域を超越するディオティマの思想の読 み方を読者に提供しているのである。

ディオティマに関する記述や、その紹介は評価できるが、ここでAMの問題点を二点指摘したい。

まず第一に、ディオティマの「性的差異」と「母」の関係を明確に伝えることができていない点である。「性的差異」はイタリア・フェミニズムにおいてディオティマに言及する際に頻出するキーワードである。AMでも随所にこの言葉が登場し、この言葉をタイトルにした章もあるが、「性的差異」と「母」がどのように繋がっ

ているのかを具体的に説明しないまま、論が 展開されていることに違和感を覚える。この関 係を予め理解している読者でなければ、なぜ ディオティマが「母」にこだわるのか、十分に くみ取ることは難しいように思われる。

第二に、イリガライとディオティマの違いを 実践という単語を用いて説明している箇所があ るが、具体的にどのような実践があったのか、 それがどのような意味を持っていたのかについ ての記述がほとんどない。上述の通り、ディオ ティマにとって思想と実践は両輪である。「ディ オティマを紹介する」というスタンスを取るの であれば、思想や理論のみならず、実践に具 体的に言及し、その上で思想とどのような関係 を持つのかを明示する必要がある。そうしな い限り、イリガライとの「差」という意味にお いて、ディオティマのオリジナリティを描出でき ないであろう。

また、ムラーロを中心にして論を進めた第4章は特に、ディオティマのグループとしての実践に関する記述が少ないゆえに、AMがディオティマではなく、ムラーロを主体に据えているような印象である。ディオティマというコレクティヴについて論じるのであれば、女性間関係の構築を目指す実践について言及しない限り、こうした印象は拭えないだろう。

## 2. 性的差異と母娘関係の思想と実践

### 2-1. 思想としての「性的差異」

本章では、前章で指摘した二点を意識しながら、ディオティマの思想と実践の結びつきがどのような意味を持っているのかを論じる。

ディオティマの思想に大きな影響を与えたイリガライは、男女間の構造的なヒエラルキーを考えるためには、象徴秩序の分析が必要であると説いた。社会や文化を生産、再生産するこの秩序を理解するために、イリガライはギリシア神話や哲学の分析に取り組み、そこで西欧社会-象徴秩序の中で、「女」の存在を決定づける要素を探り当てる。プラトン哲学や

### イタリア・フェミニズムにおける「母」をめぐる思想と実践

ギリシア神話では、「母」という存在が忘却されている。もしくは父一息子関係を確立するための役割をあてがわれている<sup>27</sup>。象徴秩序における「母」や「娘」の排除や母娘関係の断絶を研究対象に据え、この社会を根本から形作っている象徴秩序を見直す必要があると主張する。そのためのキーワードが「性的差異」である<sup>28</sup>。ここでイリガライの思想が明確な形で語られている文を引用する。

一でありただ一つである主体から同等の価値と尊厳を持つ二つの主体の存在へのこの歴史的な移行は、わたしには哲学ならびに政治のレベルで女たちにふさわしい任務の一つであると思われる。(中略)自己を他者として確立することから男を他者として承認することへの移行というこの革命に成功することは、人種、年齢、文化、宗教が何であれ、序列も特権も権威もなしに、他者のもつすべての他の形態の承認を支持することができる態度でもある。<sup>29</sup>

イリガライ(のみならずディオティマも)にとっての「性的差異」とは、この「一でありただ一つである主体から同等の価値と尊厳を持つ二つの主体の存在へのこの歴史的な移行」を成し遂げた状態であり、またそのための思想である。現在の家父長制(また社会―象徴秩序)は、男性中心主義的なファルス中心主義を基礎としている。往々にしてそれは「普遍性」を自称し、それを基準に「女」というものが定義されていることをイリガライは認識している。

この状況の根本を成す象徴秩序とは異なる、 女性の象徴秩序を創造するために必要なもの が、母娘関係の再評価である<sup>30</sup>。家父長制では 否定される女性同士の「身体性」を再評価し、 女性が他の女性を参照できる関係を、女性自 らが築く必要がある。母娘のような垂直的な関 係についてイリガライが主張するのは、家父長 制において女性が男性間の仲介(médiation) の役割を担わされており、そうした水平関係か ら脱するためである<sup>31</sup>。断絶され、忘却された 母娘関係やその系譜を、家父長的な文化から 救い出すことは、「性的差異」を実現するため の重要なフェーズなのである。

ディオティマはこうしたイリガライの分析と思想を引き継いでいる。ディオティマにとっての「性的差異」は第一に、あらゆる表象を男性中心主義的な普遍性に回収されないための戦略である。「父の法」とは異なる「象徴的母」を創造しようと主張する<sup>32</sup>。女性が女性自身の事象を、女性自身の言葉で発することができるような象徴秩序がないままに、「平等派フェミニズム」が主張する法的に男女平等を解消していくことは、結局男性中心主義的な家父長制を転覆することには繋がらず、むしろそれを温存してしまう。「象徴的母」に基づく「性的差異」が実現して初めて家父長制を打倒する契機が生まれるのである。

### 2-2. 「性的差異」のために実践するということ

AMでも指摘された通り、イリガライとは異なり、ディオティマはこの「象徴的母」を実践しようとしている。一例として「信用の実践」(アッフィダメント・pratica d'affidamento)

<sup>27</sup> 棚沢直子「イリガライの母娘関係論を読む 日本・西欧比較の方法に向けて」水田宗子・北田幸恵・長谷川啓編『母と娘のフェミニズム―近代家族を超えて』田畑書店、1996年における全体の議論を参考にして記述した。

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> Luce Irigaray, Margaret Whitford (eds.), *The Irigaray Reader: Luce Irigaray*, Oxford, Blackwell, 1991, pp.23-33.

<sup>29</sup> リュス・イリガライ、浜名優美訳「他者の問題」、棚沢直子編『女たちのフランス思想』勁草書房、1998年、176-177頁。

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup> Patrizia Sambuco, *Corporeal Bonds: The Daughter-Mother Relationship in Twentieth-Century Italian Women's Writing*, Tronto, Buffalo and London, University of Tronto Press, pp.18-27.

<sup>31</sup> 棚沢直子「イリガライの母娘関係論を読む 日本・西欧比較の方法に向けて」、前掲書、56-57頁。

<sup>32</sup> Luisa Muraro, op.cit. における全体の議論やAMを参照。

がある<sup>33</sup>。イリガライとディオティマに共通するキー概念である「母娘関係」を模しながら、実際にグループ内で会話をする。イタリア・フェミニズム初期の重要な概念であったアウトコシェンツァは、女性間の関係が水平関係を志向していたが、アッフィダメントにおいては、会話をするもの同士の立場が垂直関係であることが重要である。

繰り返しになるが、ディオティマは母を「私 たちに言語を与えてくれる最初の人間である」 と捉えている。この関係を実際の会話にも反 映させるのである。母(象徴としての母、母役 とも言える)が語ることばを、娘(象徴として の娘、娘役) が受け取り、これを実際の母娘 関係にも応用し、母娘関係の系譜 34 を経験とし て感じることがアッフィダメントの目指すところ である。一見垂直関係にあり、母が権力を行 使しているようにも見えるアッフィダメントであ るが、相互に利益があるとディオティマは強調 する。母はこの実践で「権威(autorità)」を 得て、娘はことばを得る。母に与えられた「権威」 は、家父長制下における「権力 (potere)」と は区別される35。「権威」は、「権力」とは異なり、 人を導くという意味が付与されている。母は、 アッフィダメントがなかったら与えられることが なかったであろう「権威」を得て、娘や自分よ りも経験のない女性の人生を、自らの知識や 生きてきた経験によって、よりよい方向に導く ことができる。母も、娘も、アッフィダメントに おいて相互に影響を与え合い、失われている 母娘の系譜を実現させることができると、ディ オティマは考える<sup>36</sup>。

またディオティマの実践における「権威」は 必ずしも一方的なものではない。象徴的娘も また、象徴的母に対して権威を持ちうるのであ る。こうした「母」と「娘」の相互関係として の「権威」は、一方的な垂直関係としての「権 力」から差別化されることになり、家父長制に おける通俗的なシニフィエを攪乱させながら、 象徴秩序に変革をもたらすのである。

こうした実践を通して、ディオティマは自らの 思想を一つの経験として実感することを目指し ている。家父長的な社会 - 象徴秩序に絡めと られない母娘関係を象徴的に(実際の母娘関 係においても)体感することによって、象徴秩 序において失われた系譜を復活させることがで きる。ディオティマの活動の根幹にある考え方 であり、ムラーロは「関係の思想なくして、性 的差異の思想は存在しえない」と語る<sup>37</sup>。

「文脈」や「関係」の広がりを意識させる表象によって、メタファー的なヘゲモニーに対抗するという戦略は、この母娘関係を重要視する姿勢にも反映されているだろう。ディオティマの母娘関係の思想のみならず、こうした実践にもフォーカスすることで、ディオティマの活動をより理解ができるのではないかと考える。

様々な批判があるものの、象徴秩序を変えるためには、象徴秩序のみならず実際に実践を通して(社会秩序をも巻き込んで)行われるべきであるというディオティマの思想の核心がこのアッフィダメントに表れている。であるからこそ、AMでは実践に付与された意味や方法を十分に論じてほしかった。

<sup>33</sup> Maurizio Viano, "Sexual Diffrence by the Milan Women's Collective Bookstore", *Differentia: Review of Italian Thought (8)*, 1999, pp.383-386.この論文は「ミラノの女性の本屋」の「性的差異」について論じたものであるが、ディオティマのメンバーの多くがミラノのこのグループにも所属し、ディオティマと同じような実践を行っていることから、この論文を参考にした。

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> Luisa Muraro, "Female Genealogies", in Carolyn Burke, Naomi Schor and Margaret Whitford (eds.), *Engaging with Irigaray: Feminist Philosophy and Modern European Thought*, New York, Columbia University Press, 1994, pp.317-333.

<sup>35</sup> AM15 頁を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>36</sup> Adalgisa Giorgio, "Mother and Daughters in Italian Feminism: an Overview", in Anna Bull, Hanna Diamond and Rosalind Marsh (eds.), *Feminisms and Women's Movements in Contemporary Europe*, New York, St.Martin's Press, 2000, pp.185-187.

<sup>&</sup>lt;sup>37</sup> Luisa Muraro. *Tre Lezioni sulla differenza sessuale e altri scritti*, Napoli-Salerno, Orthotes Editrice, p.143.

## イタリア・フェミニズムにおける「母」をめぐる思想と実践 おわりに

本書は、ディオティマがどのようなグループであり、どのような思想を展開しているか、また私たち読者がそれをどのように受容すべきなのかを、グループのメンバーらの論考を通じて提示している。さらにディオティマの思想はフェミニズムの文脈のみならず、様々な視座から論じることができることを示し、1980年代から続く議論に現在的な意味を与えた。ディオティマのメインテーマである「母の象徴秩序」が家父長制に対して持つ批判性を、十分に論じていると言える。

本書は、現在の社会 - 象徴秩序を組み変え ようとするディオティマの思想について包括的 に論じることに成功しており、英語圏の研究者 や読者に新たな視座を提供した。とりわけ第4 章で展開された編者らの論点は、ディオティマ の思想を思想史やフェミニズム理論に位置づ ける役割を果たしており、この成果は英語圏の みならずイタリアでもまた貴重である。

フェミニズムにおける「母」概念は重要な 論点であり続けている。本書はイタリア・フェ ミニズムに限定されることなく、フェミニズム を志向するあらゆる人にとって、参照すべき一 冊である。